

第135回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■ 連結計算書類

連結注記表 1

■ 計算書類

個別注記表 11

- 本内容は、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nichimo.co.jp/>) に掲載しているものです。
- 本内容は、会計監査人および監査等委員会が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

ニチモウ株式会社

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称 西日本ニチモウ(株)、
ノールイースタントロールシステムズ INC.
当連結会計年度に非連結子会社でありました株式会社福産
は、株式会社ちかえフーズに商号変更し、その重要性が増
したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称 トーエイ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の
額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類
に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社 3社 日本サン石油(株)、日本測器(株)、日本船燈(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

①非連結子会社 トーエイ(株)

②関連会社 アサヒテックス(株)

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)
及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要
性がないため持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年
度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、一部の連結子会社は定額法)によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年
船舶	3年～20年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。
貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③役員退職慰労引当金
子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。
 - ②ヘッジ会計の方法
(イ) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引・通貨オプション取引
金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段との重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、実質的判断による償却期間を見積もり、その見積年数で均等償却しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に計上した繰延税金資産の金額

繰延税金資産 515百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、取締役会により承認された翌期の予算及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

課税所得の発生時期及び金額を見積る際には、将来の受注見込み、販売数量及び主要商材の原料相場や買付量を主要な仮定として使用しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、事業セグメントによって程度が異なるものの、当連結会計年度末から一定期間継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,388百万円

2. 有形固定資産の減損損失累計額 11百万円

3. 取得価額から直接減額している圧縮記帳額

建 物 及 び 構 築 物 19百万円

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 57百万円

土 地 135百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現 金 及 び 預 金 300百万円

建 物 及 び 構 築 物 416百万円

土 地 595百万円

投 資 有 価 証 券 4,411百万円

計 5,723百万円

(2) 担保に係る債務	
短期借入金	4,950百万円
一年内償還社債	252百万円
一年内返済長期借入金	1,380百万円
社債	996百万円
長期借入金	5,005百万円
計	12,583百万円

5. 手形割引及び裏書譲渡高

輸出手形割引高	340百万円
---------	--------

(連結損益計算書に関する注記)

債権放棄損の内容

ペスカモールホールディングAS社に対する貸付金を債権放棄したことに伴い発生したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,787,400株

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和2年5月15日 取締役会	普通株式	172	50.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172	50.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日

- 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の
目的となる株式の種類及び数
普通株式 91,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対する長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び営業債務の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,928	9,928	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,146	15,145	△1
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,565	5,565	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（*1）	68 △36		
	32	32	△0
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（*1）	957 △940		
	17	17	—
資産 計	30,690	30,689	△1
(1) 支払手形及び買掛金	12,104	12,104	—
(2) 短期借入金	14,822	14,822	—
(3) 社 債	5,758	5,756	△1
(4) 長期借入金	9,211	9,210	△1
負債 計	41,896	41,893	△3
デリバティブ取引（*2）	29	29	—

（*1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものについて、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期間で決済されるものについて、時価は将来キャッシュ・フローを当社の長期借入平均調達金利で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

一部の取引先企業に対する長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 破産更生債権等

担保等による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債並びに (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,167百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,019円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 434円61銭 |

(その他の注記)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 4年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額（定額法）を翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引・通貨オプション取引

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

借入金利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段との重要な条件が同一であり、相場変動、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した繰延税金資産の金額

「(税効果会計に関する注記)」をご参照下さい。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,387百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	2百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	2,966百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	－百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	993百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	－百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	300百万円
建物	72百万円
土地	422百万円
投資有価証券	4,411百万円
計	5,206百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	4,700百万円
一年内償還社債	252百万円
一年内返済長期借入金	1,260百万円
社債	996百万円
長期借入金	4,520百万円
計	11,728百万円

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び商品仕入債務に対し、保証を行っております。

ニチモウフーズ(株)	1,000百万円
西日本ニチモウ(株)	950百万円
ニチモウインターナショナル INC.	921百万円
	(8,250,000米ドル)
はねうお食品(株)	870百万円
(株)ニチモウマリカルチャー	850百万円
北海道ニチモウ(株)	574百万円
(株)ニチモウワンマン	490百万円
(株)ビブン	320百万円
ニチモウバイオティックス(株)	100百万円
(株)ちかえフーズ	100百万円
(株)ヤマイチ水産	14百万円
計	6,191百万円

6. 手形割引及び裏書譲渡高

輸出手形割引高	340百万円
---------	--------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	10,016百万円
(2) 関係会社からの仕入高	8,201百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	863百万円

2. 債権放棄損の内容

ペスカマルホールディングAS社に対する貸付金を債権放棄したことに伴い発生したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末日における自己株式の数

普通株式

346,150株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	120百万円
貸倒引当金	236百万円
賞与引当金	80百万円
退職給付引当金	153百万円
固定資産評価損	198百万円
その他の	925百万円

繰延税金資産小計	1,716百万円
----------	----------

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△63百万円
--------------------	--------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,449百万円
-----------------------	-----------

評価性引当額小計	△1,513百万円
----------	-----------

繰延税金資産合計	202百万円
----------	--------

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△2百万円
-----------	-------

その他有価証券評価差額金	△949百万円
--------------	---------

繰延ヘッジ損益	△14百万円
---------	--------

繰延税金負債合計	△967百万円
----------	---------

繰延税金負債純額	△764百万円
----------	---------

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	北海道ニチモウ(株)	所有 直接 60.78% 間接 39.22%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給	海洋資材商品の販売	230	受取手形	8
						売 掛 金	44
			漁網製品の仕入		271	支払手形	49
						買 掛 金	102
			資 金 の 援 助	債 務 保 証	574	—	—
子会社	ニチモウフーズ(株)	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給	水産食品の販売	3,499	売 掛 金	439
				水産食品の仕入	136	買 掛 金	2
			資 金 の 援 助	債 務 保 証	1,000	—	—
子会社	はねうお食品(株)	所有 直接 80% 間接 20%	当社商品の販売及び 当社へ水産加工品供給	加工原料の販売	1,777	売 掛 金	626
				水産加工品の仕入	512	買 掛 金	42
			資 金 の 援 助	債 務 保 証	870	—	—
子会社	西日本ニチモウ(株)	所有 直接 99.91%	当社商品の販売及び 当社へ製品供給	海洋資材商品の販売	247	売 掛 金	71
				漁網製品の仕入	987	買 掛 金	304
			資 金 の 援 助	債 務 保 証	950	—	—
子会社	(株)ニチモウワンマン	所有 直接 100%	当社商品の販売	海苔機資材商品の販売	7	受取手形	0
						売 掛 金	0
			資 金 の 援 助	債 務 保 証	490	—	—
子会社	(株)ニチモウマリカルチャー	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給	養殖資材商品の販売	647	売 掛 金	7
				養殖魚の仕入	530	買 掛 金	21
			資 金 の 援 助	債 務 保 証	850	—	—
子会社	ニチモウロジスティクス(株)	所有 直接 90%	当社商品の販売及び 当社商品の運送	商 品 の 販 売	0	—	—
				運 賃 の 仕 入	25	買 掛 金	5
			資 金 の 援 助	資 金 の 貸 付	—	短期貸付金	600
				債 務 保 証	—	—	—
子会社	ニチモウインターナショナル INC.	所有 直接 100%	当社商品の販売及び 当社へ商品供給	商 品 の 販 売	2	売 掛 金	—
				水産食品の仕入	70	買 掛 金	0
			資 金 の 援 助	債 務 保 証	921	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 資金の貸付・借入についての利息は、市場金利を勘案して決定しております。
5. ニチモウロジスティクス(株)の銀行借入金（430百万円）に対して債務保証を行っております。当事業年度において、当社が負担すると見込まれる損失見込額844百万円を関係会社事業損失引当金として貸借対照表に計上しており、この結果、注記すべき債務保証金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 3,125円22銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 60円49銭 |

(その他の注記)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。